

2026(令和8)年度から

# 子ども・子育て支援金制度が 始まります

## 子ども・子育て 支援金とは

子どもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みです。

この制度に必要な費用にあてるため、  
国は2026(令和8)年度より東京土建国保を含む  
すべての医療保険者から  
子ども・子育て支援金を徴収することとしました。

## 子ども・子育て 支援金の特徴

- 2026(令和8)年度4月分から、毎月納めていただいている保険料と一緒に徴収します。
- 子どもがいる・いないに関係なく、毎年4月1日時点で18歳以上の組合員・家族から徴収します。

※5人目以降の家族加入者、保険料免除対象者等からは徴収しません。

子ども・子育て支援金制度について、  
詳しくは子ども家庭庁ホームページをご覧ください。



子ども家庭庁  
ホームページは  
こちら



お問い合わせ先

東京土建国民健康保険組合 資格課

TEL 03-5348-2988